

Title	飯田鼎著 労働運動の展開と労使関係：国際比較研究のために
Sub Title	Kanae Iida, The development of the labour movement and industrial relations
Author	安保, 則夫
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1979
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.72, No.1 (1979. 2) ,p.96- 99
JaLC DOI	10.14991/001.19790201-0096
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19790201-0096

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

飯田 鼎著

『労働運動の展開と労使関係』

——国際比較研究のために——

I

ここにとりあげる研究は、日本とヨーロッパにおける労働運動の展開と労使関係の歴史的形成的特質を明らかにし、労働組合の国際比較研究をなそうとするものである。従来、日本の労働組合の特質については、これを企業別組合という組織形態上の特殊性から論じる見解が通説として与えられてきた。この点で、著者は従来の企業別組合論に内在する問題意識を一面においてうけつぐものであるが、これをさらにすすめて、日本の労働組合が戦前・戦後を通じてストライキ団体として成熟してきたことを論証しようとする。そうして、今日、資本主義の危機が深化するなかで、日本の労働組合が果たしてそのままストライキ団体としてとどまることができるのかどうかを問い、それが「本来の労働組合」へ脱皮・転化する契機、もしくはその道筋を展望しようとするのである。その際、本書のこのような主題の設定が長年にわたる著者のイギリス労働運動史研究の蓄積の過程で構想されたこと、また、その主題の追求が「本来、労働組合とは何か」という根本的な問いかけから出発し、国際比較研究という広い視野の下で展開されていることは、特筆すべきことである。いま1つ、本書全体を貫く問題意識が日本の労働組合の健全な発展を想う著者の念願と重なりあい、そこから発せられる言葉が低迷状態にある現在の労働組合運動に対する鋭い警告となっていることもまた、きわめて印象深いところである。その意味で、本書はすぐれて問題提起の書となっている。「労働運動の科学的究明」を目指す著者の真摯な態度が本書をして現実そのものに肉薄する重みを与えているものといえよう。

II

本書はもともと『三田学会雑誌』を中心に発表された論文を基礎にして、それらを上にのべた主題の設定にしたがって4章にまとめたものである。その構成はつぎのとおりである。

第1章 問題の所在——比較労働運動論研究の意

義——

第2章 全国的労働市場の形成と労働組合運動

第3章 独占資本主義と労働運動

第4章 転換期の労働運動と労使関係

第1章では、比較労働運動論研究の方法がのべられる。すなわち、各国の資本主義発展のあり方に規定されて、それぞれ固有の性格をもって展開される労働運動と労使関係を、その「個性の歴史的研究と比較」とにおいて解明することが、ここでの主題である（14頁）。この場合、従来の企業別組合論は、日本の企業別組合とヨーロッパの横断組合を機械的に対比することによって、前者の特殊性を強調するあまり、後者を絶対視し、理想化する傾向を生み出した。その結果、企業別組合からの脱皮が唱えられながらも、その実、それを克服するための理論は提起されず、企業別組合は宿命的なものとしてうけとめられたのである。そうではあるが、労働組合が古典的に発展したといわれるイギリスにおいてさえ、事態はそれほど単純ではなかった。著者は、企業別組合と対比される横断組合の系譜を、自由競争段階→クラフト・ユニオン、独占資本主義段階→産業別組合という形で「一義的」に規定することを批判し、クラフト・ユニオンとならんで、それとは対照的なオペラティヴス・ユニオンが存在したこと、さらにその流れをくむ一般組合が形成されたことを指摘する。いいかえるならば、横断組合の系譜をこうした「複合的・重層的」な関係においてとらえることによって、企業別組合との対比がなされるべきであり（23頁）、しかもその際、労働市場に対する統轄力をもたず、ストライキ団体に近い性格をもった一般組合と企業別組合との類似性こそ注目されるべきである（33頁）、と主張する。

第2章では、第1節、第2節において、イギリス労働組合総評議会（TUC）成立の意義と、そこに結集した全国的労働組合の組織および政策が論じられる。TUCの成立について、著者はいわゆるジャンタとジョージ・ボッターとの対立をとりあげ、この両者の対抗関係のなかに、当時の労働組合運動の内部矛盾をみようとする。すなわち、機械工や建築工などの熟練労働者からなるクラフト・ユニオンを結集した合同組合を「ニュー・モデル」とするウェッブ説に疑問を提出し、これらの合同組合が強力な指導性を発揮したことを認めながらも、なお全国的支配を確立しえなかったことを明らかにする（綿業労働者や炭坑労働者のあいだでは、組織・政策においてクラフト・ユニオンとは異なったタイプの

オペラティヴス・ユニオンが結成されていた)。つづいて、第3節では、以上のイギリス労働組合の分析をふまえて、「日本的クラフト・ユニオンの興亡」が論じられる。とくに、明治30年代、鉄工熟練工によって全国的職業別組合として結成された鉄工組合が、その急速な成長にもかかわらず、ドラスティックな崩壊をとげたことは、イギリスにおける全国的クラフト・ユニオンの発展と比べて、きわめて対照的である。

第3章では、第1節において、「わが国における労使関係の形成過程」が論じられる。ここで「労使関係」とは、「経営対従業員」および「経営対労働組合」の両者の緊張関係の下に成立するものであり、具体的には、資本の側の労務管理政策と労働組合の労働力政策との対抗関係としてあらわれる。したがって、労使関係のあり方をその根底において規定するものは、その国の資本・賃労働関係であり、歴史的には、労働組合による団体交渉の慣行樹立が労使関係確立のメルクマールとなる。いま労使関係をこのように理解すれば、日本の場合、経営対労働組合の関係がきわめて不十分にしか発展せず、それが経営対従業員の関係のなかに埋没したという点に、問題の本質をみることができる。もちろん、資本の労務管理政策に対して、労働組合の側でこれを打破しようとする努力がなされたことは事実である。だが、鉄工組合や日鉄矯正会の例にみられるように、横断組合結成の力は弱く、「資本・国家権力の重圧」に対して十分に対抗することができなかった。結局、「第2次大戦前のわが国においては労務管理はともかく労使関係は、言葉の真の意味において存在しなかった」(150頁)のである。

これに対して、イギリスの場合、経営対従業員の関係に経営対労働組合の関係が埋没されずに緊張をはらみながら対立しつづけたのであり、この点に、「わが国の企業別組合とヨーロッパの横断組合との生成要因における差異」(185頁)をみることができる。ただし、イギリスにおいて、横断組合がクラフト・ユニオンとオペラティヴス・ユニオンという2つの系譜の下に発展したことは、すでにのべたとおりである。その結果、一口に労使関係といっても、これらの組合のあいだでは、経営対組合の関係において2つの態様がみられたのであり、さらにその関係は、独占資本主義段階の到来とともに、一層複雑な様相を呈することになる。かくして、第2節において、TUCと日本労働総同盟とが比較研究されたのち、第3節以下で、この問題が考察される。すなわち、1880年代に入ると、それまで未組

織であった不熟練労働者のあいだで一般組合が結成され、いわゆる新組合主義運動の抬頭の下に新しい労使関係形成への途が切り拓かれる。もっとも、そのことによって、従来のクラフト・ユニオンやオペラティヴス・ユニオンの旧組合は完全に衰退したのではなく、新旧の組合はたがいに並存関係にあったのである。著者は、こうしたイギリス労働組合全体の構成をふまえたうえで、新組合主義としての一般組合が8時間労働制と最低賃金制の要求を掲げ、さらにその要求が1産業の問題から全産業に対する国家規制の問題へと波及する過程で、産業別組合への志向が生まれたことに注目する。そうして、第4節では、このような運動の発展が、1901年のタッフ・ヴェール判決から14年の「三角同盟」にいたる歴史的事件の推移を通して跡づけられる。とくに、1911年から14年にかけて、鉄道、運輸、石炭の基幹産業労働者のあいだで、サンディカリズムの影響下に、未曾有の規模で発生したストライキは、イギリス全土を深刻な「産業上の大不安」におとし入れ、第1次大戦の勃発を前にして、「独占資本主義の牙城イギリスの支配を根底から揺り動か」した(319頁)。ここに、イギリス労働者階級の運動は、その組織形態上の変化と労使関係の変貌を契機として、重大な「転換期」をむかえるのである。

第4章では、第1節において、「戦後日本労働運動の歴史的経験」として、生産管理闘争がとりあげられ、この時期の運動が強力な指導性=目的意識性を欠如していたため、その後、企業別組合が簇出するにいたったことが論じられる。つづいて、第2節では、本来、産業別統一闘争の強化を通じて、企業別組合からの脱皮を図ろうとした春闘が、高度経済成長を背景として、次第にその「組織論的視点」を脱落させ、たんなる賃上げ闘争のなかに解消されるようになったことが指摘される。だが、その間、社会保障の充実によるナショナル・ミニマムの確立が緊急の課題となり、このような労働者階級全体の利害にかかわる要求に対して、企業別組合はいかなる役割を果たすべきかが問われることになった。最後に、第3節では、「イギリスにおける労使関係の変貌」が分析され、新たな矛盾に直面するイギリス労働組合の苦悩を浮きぼりにしつつ、日本の労働組合運動の展望がのべられる。著者によれば、もっぱら労働条件の改善にのみかかわっている日本の企業別組合は、本来の労働組合というよりは、むしろストライキ団体と名づけられるべきものである。あるいは、労働組合であるとしても、それはいまだ「未成

熟な過渡的な形態」(382頁)の組合である。とすれば、いまこそ、日本の労働組合は、その掘って立つ理論を「生存費説」に求めるとともに、共済制度確立の運動を通じて、企業別組合からの脱皮の条件を整備してゆくことが必要である。著者はこのように提言したうえで、さらに、日本の企業別組合が「本来の労働組合」に転化する契機が「資本主義の変革と国民経済との関連」のなかにあると指摘する。このことは、現在、イギリスや西ドイツをはじめ、北欧諸国における労働組合の経営参加の問題が示唆するところである。そこでは、強力な産業別組合が経営参加をおしすすめることによって、一方では、国民経済の根幹に深く食い入ると同時に、他方では、体制変革の問題を鋭くつきつけているのである。日本の労働組合が果たしてそのような立場を自らのものとして引き受けることができるかどうかは、まさに「ストライキ団体としての自己の狭少な視角へのきびしい反省と克服の上に立って」はじめて明らかにされることであらう(392頁)。

なお、巻末に欧文・和文の参考文献が挙げられており、この方面の研究を目指す者にとって、有意義な手引きとなっている。

III

以上、本書の内容を章別に要約し、紹介したのであるが、そこに示されている著者の多面的な関心を筆者が十分に読みとると同時に、それらの論点を正確に理解することができたかどうか恐れる次第である。

ともあれ、最初に指摘したように、本書は従来の企業別組合論がもつ宿命論的傾向を避け、日本とイギリスにおける労働運動の展開をそれぞれの生きた歴史的個性においてとらえることによって、労働組合の国際比較研究をなそうとしている点に、その最大の特徴があるといえよう。その際、著者は「日本労働運動の相貌を、イギリス労働運動の鏡に照らし」出そうとする(2頁)わけであるが、かかる手法によって国際比較研究をすすめるにあたって、まずイギリス労働組合の全体像を明らかにすることに関心が注がれる。この点で、著者がウェッブ夫妻によって古典的に描き出されたイギリス労働組合像に一定の修正を加え、その再構成を企てていることは、大いに評価されるべきであろう。と同時に、これまで、ウェッブ的通説にのっとり、全国的クラフト・ユニオン＝合同機械工組合をもってイギリス労働組合を代表させてきたわが国の研究に対

しても、著者の批判がむけられている。その意味で、本書は、わが国のイギリス労働組合研究が、今後、その全体像の再構成を目指して、なお一層拡充・深化されねばならないことを示唆するものである。

ところで、本書において著者が提示するイギリス労働組合の全体像が、クラフト・ユニオンだけでなく、それとは対照的なオペラティヴス・ユニオン、一般組合、および産業別組合からなる「複合的・重層的」なものであることは、すでに紹介したとおりである。ただし、ここで著者が意図するところは、これらの異なる形態の労働組合を固定的な「型」として分析することにあるのではなく、資本・賃労働関係に規定されて生成・発展する、あるいは衰退する歴史的形作物としてとらえ、そこに現出する労使関係の態様＝「経営対労働組合」の関係を歴史的・理論的に分析することにある。いいかえるならば、労働運動の展開や労使関係の形成にかかわる労働者階級の運動の主体的な側面を評価し、これを企業内に包摂しようとする資本の労務管理政策との対抗関係の下に分析する、というのが著者の基本的な分析視角である。かくして、イギリスにおける横断組合の内実は、労働者を「経営対従業員」関係のなかにとりこもうとする資本の労務管理政策を打ち破る運動の成果として形づくられ、その具体的な形態は労働組合の組織と政策のなかにあらわされるのである。

筆者は、著者のこのような分析視角に基本的に賛成するものであり、その分析の成果も実り多いと考える。なぜならば、それは、イギリスのみならず、日本の労働運動の相貌をも照射し、労使関係の日本的特質を明らかにするうえで有効な分析視角となっているからである。ただし、本書において、日本の労働運動や労使関係に関する叙述が少なく、考察される時期にも一定の空白が残されていることは、著者自身あらかじめ認めるところであり、今後の研究による解明が期待される。

ただ、ここで筆者が疑問とする点とともに、一言感想をのべることが許されるならば、つぎのとおりである。すなわち、日本とイギリスとの比較において、日本の労働組合運動の微弱さをみる場合、それを結果したさまざまな事情が考察されながらも、結局のところ、「資本・国家権力の重圧は、イギリスとはまったく正反対に、労使関係そのものをおしつぶした」(168頁)というのであれば、日本の労働組合運動がその歴史的な歩みのなかで示した内実は何であったのか。これに

対して、イギリスの場合、一般組合（オペラティヴ・ユニオン）はその初期の段階でしばしば激しいストライキを行い、「労資対等の地位を築き上げるために全力をつくした」。その結果、「きびしい立法的手段による弾圧にもかかわらず、徐々に労使関係の慣行」を樹立し、団体交渉の制度的確立を勝ちとったのである（153頁）。そうであるならば、ひるがえって、イギリスの一般組合の場合、もともと雑多な職種の不熟練労働者を包括し、労働市場に対する直接的な統制手段をもたなかったにもかかわらず、横断組合として定着し、発展したのはいかなる理由にもとづいてであろうか。本書において、一般組合と企業別組合との類似性が注目されながら、両者のあいだに横断組合と縦断組合という「決定的な差」があると指摘されるとき、筆者はそこにお隔絶たる溝があるような感じを拭い去ることができ、きない。筆者が敢えてこのような疑問を提出したのは、本書においてその問題がまったく看過されているからではなく、日本とイギリスにおける労働組合の類似性と独自性が指摘される以上、組合の組織や政策についての分析だけでなく、賃労働の再生産構造との関連で、それらの組合がいかなる機能を果たしたかという観点からも、さらに整理された形で分析が加えられていたならば、それぞれの労働組合運動の意義と限界は一層明確にされ、国際比較研究の価値が一層高められたであろう、と考えるからである。

いま1つ、上にのべたことと関連して、日本の労働組合運動の展望について語る場合、イギリスの労働組合が現在抱えている課題がどの程度日本の状況にあてはまるのか、という問題がある。すでにのべたように、著者は、日本の企業別組合が「本来の労働組合」に転化する契機を「資本主義の変革と国民経済との関連」に求めている。だが、そのような二重の契機は、イギリスの労働組合がいわばその長い苦闘のすえに切り拓いた労使関係の地平である。これに対して、日本の労働組合は、戦後30余年を経た現在、どのような地点に到達し、労使関係にどのような地平を切り拓こうとしているのか。著者によれば、企業別組合は「やがては横断組合に転化すべきいわば未成熟な過渡的な形態である」とされるが、この場合、労働組合運動の展望を明らかにするうえできわめて重要な意味をもつと考えられる「未成熟」、「過渡的」という概念について、上にのべた問題とあわせて、より厳密な吟味が加えられていたならば、著者の主張は一層の説得力をもったことであろう。本書において、ショップ・スチュアード

運動や経営参加の運動がとりあげられていることからみれば、著者のもっとも今日的な関心は労働者管理の問題にむけられているようである。そうであるならば、この問題についての日本の労働運動の経験はいかに評価されるべきであろうか。例えば、第2次大戦後の生産管理闘争については、著者がいうように、強力な指導性＝目的意識性を欠如していたという限界を指摘することができる。だが、その反面、この闘争において労働者大衆のエネルギーが激しく燃えひろがったことは、一定の客観的状況の下では、日本の労働者階級の運動が労働者管理にむかってすすみうる素地をもっていることを物語るものではなからうか。とすれば、いまここで問われるべきは、そのような労働者大衆の自然発生的なエネルギーをいかに目的意識的な団結力に転化させ、現代的な労働者管理へと収斂させていくか、ということであろう。この点について、ご教示を賜れば幸いである。

以上、望蜀の念にかられるまま、はなはだ不躰な所見をのべたが、文中、筆者の誤解にもとづく見当ちがいの評言があれば、著者のご寛恕を乞う次第である。もとより、本書は国際比較研究という困難な課題をなしとげた労作であり、筆者のそのような評言によって、そのすぐれた価値はいささかもそこなわれるものでない。

最後に、本書によって筆者が多くの教えをうけたことを心から感謝したい。

〔未来社・1977年11月刊、401頁+xxiii: 4,000円〕

安 保 則 夫

（関西学院大学経済学部専任講師）